

あなたの暮らしのそばに

広報

みはら

みんなで応援

メキシコ自転車選手

本郷小学校の児童が東京オリンピック自転車競技のメキシコ代表候補選手と交流。選手に教わりながら競技用の自転車に乗りました(5/30 本郷小学校 関連6ページ)



特集 未来を生きる子どもたちへ

～三原市名誉市民 大田 堯さん 故郷へ贈る百歳の言葉～……………2

●市政フラッシュ……………7 ●イベント情報……………15 ●生活情報掲示板……………18

7

平成30(2018)年
第160号

未来を生きる子どもたちへ

〜三原市名誉市民 大田 堯

おおた たかし



さん 故郷へ贈る百歳の言葉

ふるさと おく

ことば

教育研究者で三原市名誉市民の大田堯さんが今年3月、100歳になられました。大田さんは長年、「教育」と「学び」について研究を続け、故郷である三原の子どもたちへ温かいまなざしを注いでこられました。このたび、三原市教育委員会の梶山幸範教育長が埼玉県さいたま市のご自宅を訪ね、100歳をお祝いし、お話を伺いました。特集では、その内容を通じて、大田さんからいただいたメッセージを市民の皆さんへお届けします。

☎秘書広報課 0848-676007

三原市名誉市民

おおた たかし

大田 堯さん

×

三原市教育委員会教育長

かじやまゆきのり
梶山幸範

対談

「生きる」ことは「学ぶ」こと

梶山 100歳のお誕生日、おめでとうございます。市民を代表して心からお祝い申し上げます。お会いできる日を待ち望んでおりました。このたびは対談の申し出を快くお引き受けくださり、本当にありがとうございます。

大田 なにぶん、この歳ですので、歩くこともままなりません。わざわざ遠方までお越しいただきまして、ありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願います。

梶山 大田先生は長年、「学び」について研究を続けてこられました。本日は、そのお話を伺いし、三原で子育てや教育に携わる全ての人にメッセージを

●大田 堯(おた・たかし)

教育研究者・教育史・教育哲学。東京大学名誉教授、都留文科大名誉教授、日本子どもを守る会名誉会長、北京大客座教授。大正7年、本郷町船木生まれ。東京帝国大学文学部卒業。東京大学教育学部教授、

同僚部長、日本子どもを守る会会長、教育科学研究会委員長、日本教育学会会長、都留文科大学長、世界教育学会理事などを歴任。平成17年3月に三原市名誉市民。今年3月22日、100歳になられた。

ただだければと思ひます。

大田 大したお話しはできないかと思ひますが、それではまず、「学び」とは何か、についてお話しさせてください。

私は「学び」とは、外部からの情報を受け取り、自分から変わっていくことだと考えています。全ての生き物は学んでいます。例えば、私の家の庭にある大きな木は、太陽の光を受け、それに向かつてどんどん枝を伸ばしています。バクテリアでさえ、周りの環境に合わせて自らを変えているのです。

梶山 学んでいるのは人間だけではないということですね。

大田 「情報に学んで生きています」と言っているくらい、「学ぶ」ことは「生きる」ことです。それは、呼吸をしたり、ご飯を食べたりするのと同じです。だから学習権は生存権であり、「学びたい」という気持ちは自分の中から自然に湧き上がってくるものです。

その子の持ち味を励まし 出番を大事に

梶山 「学び」は本来、自ら行う主体的なものというお考えには、私もまったく同感です。今、三原市の学校では「学びの変革」に取り組んでいます。それは、これまで教師主導になりがちだった授業を学習者自身、つまり子どもを主体としたものへ変革する試みです。授業の主人公を一人一人の子どもにする。だから「教えの変革」ではなく、「学びの変革」なんです。

大田 それは子どもたちの学習権を尊重した素晴らしい取り組みです。子どもはユニークな遺伝子をのせたDNAという設計図を持っています。そして、外からの刺激を受けて、自分の納得と折り合いをつけながら、変わっていきまします。同じように教えられても、DNAはみんな違うのですから、自分流に変

わるほかありません。変わりながらも、その人流にしか変わらなないというのが人間という生き物です。

梶山 確かに、授業でも周りの子たちとはまったく違う意見や考えを持つ子がいいます。教師には、それを「みんなと違うから」という理由で見逃してしまふのではなく、大切にしたい。その意見や考えを聞くことで、新しい発見が生まれ、周りの子どもたちや教師も変わることがあります。

大田 まったくその通りです。違いを大事にしなくてはいけない。

梶山 教師の描いた筋書きやレールの上だけではなく、子どもたちの興味や関心に寄り添って、思考の流れや発見、気付きを大切にします。子どもにとっても単に教えられた事と、自分で発見した事とはまったく違います。子どもたちの意欲を学びのスタート地点にできれば、三原市の教育はもっと豊かで深いものになるはずなんです。それは大田先生の考えと一致するものですね。

大田 教育という仕事は、一人一人のユニークさを生かすことが一番大事なことです。ほかの子どもとの違いを持ち味に変えてあげたり、持ち味を発見する手助けをしたりするのが教師や親の役目です。一人一人の変わり様に目を配り、その子の持ち味を励まし、その子の出番を大事にしていくという姿勢が求められます。

恵まれた環境で豊かに育つ 三原の子どもたち

梶山 大田先生は学校だけでなく、地域に開かれた教育の重要性も説いておられますね。

大田 子どもは具体的な地域で生きています。自分が暮らしている地域はどんな場所なのか、自分がそこでどう生活しているかを自覚することなく、社会を知ることができません。地域の中で響き合える仲間を作っていくことが





自宅にある語りうのための「サークル室」には大田さんの好きな絵本「はらへこあおむし」のペン立てが並ぶ



本に囲まれた空間で思い思いに過ごす子どもたち(ほんごう子ども図書館・左上も)



三原市教育委員会教育長 梶山幸範

仕事に就く。そんな社会が私の憧れですー。

大事です。都会では隣の人が何をしているのかも分からない。そんな状態で子どもの人間関係や社会性といっても、とてもじゃないが成り立ちません。

梶山 三原という地域は先生の目にどう映りますか。

大田 三原には海と山があり、豊かな自然がある。その中に、農業、漁業、商業、工業など、さまざまな職業の人が暮らし、豊かな生活がある。子どもが育つのにとても恵まれた場所です。子どもたちはそこで外からの情報をぐんぐん吸い上げて、豊かに育っていきます。こうした環境こそ、三原の誇りだと思います。子どもの自主性を生かした、あるべき教育ができる可能性があります。あります。

梶山 お話を聞いてみると、改めて三原の良さが感じられます。三原では、地域の住民や企業など、学校にさまざまな人が関わってくれています。だから、子どもたちは机の上の勉強だけではなく、地域の中に入っていく、地域の人と一緒に活動することで、学校の中だけでは得がたい経験をしています。そこには生きた教材、生きた学習がたくさんあります。子どもが主体となって地域との関わりを持つことで、三原ならではの教育ができればいいと思っています。

大田 私はできると信じていますよ。
梶山 先日、大田先生が開設に尽力さ

れた「ほんごう子ども図書館」を訪ねてきましたが、地元の小学校や幼稚園の子どもたちが本を中心に思い思いに過ごしていました。地元の皆さんに本当に愛されている場所ですね。

大田 そうであれば、とてもうれしいことです。元々、あの場所には妻の実家がありました。両親が亡くなった時、妻と話し合い、公共に返し、子どもたちの役に立つ場所にしてほしいと考えました。そして、本との触れ合いに、やや不便だったあの場所に図書館をつくっていただいたのです。子どもたちはとても喜んでくれましたよ。本郷小学校の4年生からは賞状ももらいました。「私たちのために楽しい場所をつくってくださって、本当にありがとうございます。ありがとうございました。本当にうれしかったです。本当に偉い人からもらった賞状よりも、はるかに大切です。」

梶山 スタッフの皆さんも熱心に運営されています。大田先生の思いは地元にしっかりと受け継がれていますよ。

「違いたい」ではなく「違う」

梶山 三原で子育てに悩み、奮闘するお父さんやお母さんたちへアドバイスをお願いします。

大田 子育てが思うようにならなくて悩んでいるという人に、私はよく言うんです。「思い通りにならないのは当たり前ですよ」と。そうすると皆さん、び



自然の森のようなくさくさんの木々に囲まれた大田さんのご自宅(さいたま市)

すべての子どもが自分の持ち味を生かした

つくりされます。親はどうしても子どもにも同化を求めがちです。でもそれは無理。親と子は違う人間なんですから。「違っている」じゃなくて、「違う」んです。DNAだってまったく違う。そう言うのと、皆さん「はっ」とされます。梶山 私も子育て中は自分の価値観を子どもに押し付けてしまっていたように思います。でも、そもそも違う。大田 違うからこそ、親も教師も、子どもと一人の人間として関わってほしい。一人一人違う、その子の個性、ユニークな部分を生かすことが一番大事なんです。子育てや教育という仕事は、人と人とのコミュニケーションで成り立っています。一人一人の子どもと向き合い、一致点を見いだし、そのユニークな生命と響き合う。これは決まった手法があるわけではなく、感性が求められる芸術、アートです。その子の持ち味を生かし、介添えかいぞえをする。そうすれば、子どもは自分の持ち味をぐんぐん伸ばし、いつか自分の好きなことを仕事にできる。みんなが自分の持ち味を生かした仕事に就き、社会に貢献していく。それが100歳になっても憧れる私の理想の社会です。

対談を終えて
大田先生とは以前からお会いしたいと思っていました。その願いが実現しました。
この3月に100歳になられたということですが、教育について熱く語られる様子からは、ご高齢であることがまったく感じられません。話が大いに盛り上がり、当初は45分程度の予定だった対談は、1時間半にもなっていました。
「学びのスタートは子どもたちの興味と関心」「一人一人の子どもの違いを大切に」「教師が教え込むのはだめ、子どもは自ら学びたいと思っ」て学ぶものである」という先生の考え方には私も同感で、市内の全ての小・中学校で子どもたちの主体的な学びを実現したいと考えています。
また、教育に全ての情熱を注いでこられた先生の生き方からも、多くのお忙しい中、お時間をとっていただいたことに感謝するとともに、いただいた多くのご示唆を胸に刻み、三原の子どもたちのため、決意を新たにして頑張っていきたいと思います。大田先生、このたびは本当にありがとうございました。
三原市教育委員会教育長 梶山幸範



中央森林公園で地元広島ของทีมと合同練習



久井小・中学校で熱烈な歓迎を受けました



合宿で深まった三原との絆

2020年の東京オリンピックで実施される自転車競技（ロードレース）のメキシコ代表候補選手が5月下旬から6月上旬にかけ、市内で事前合宿を行いました。練習だけでなく多くの交流イベントにも参加し、市民の皆さんと親睦を深めました。

選手の皆さんは来年も事前合宿で来日する予定です。

☎スポーツ振興課 ☎0848・64・7219

外国語講座の皆さんとは歌で交流



鷺浦小学校で自転車の技術を披露



佛通寺で初めての座禅体験



大和町大具地区の人たちと花田植えにも挑戦



さつき祭りではステージで自己紹介



水道施設の早期復旧へ 災害協定を締結

水道部と三原管工事業協同組合は5月29日、災害時の水道施設の復旧応援に関する協定を結びました。

災害で水道施設に被害が出た場合、市は同組合に応援を要請。同組合は人材の派遣や資機材・車両の提供を行い、両者で協力して水道施設の早期復旧に取り組みます。

締結式で天満祥典市長は「災害時の水道施設の早期復旧につながり、大変心強い」と話し、同組合の竹之内秀樹理事長も「市民の皆さんのため、災害時には市と一丸になって早期復旧に努めたい」と応じました。



▲協定書を掲げる天満市長と竹之内理事長

水道部管理課
☎0848・64・2297

地域防災計画・水防 計画を修正

三原市防災会議と三原市水防協議会は先月7日、合同会議を開き、地域防災計画や水防計画などを修正しました。

会議には国や県、自主防災組織連絡協議会などから約40人が出席。地域防災計画には、気象庁から南海トラフ地震に関する臨時情報が発信された場合の市職員の配備体制などを盛り込み、水防計画には、県が5月に見直した避難判断水位や氾濫危険水位などを反映させました。

市は今後も関係機関と協力して防災・減災に取り組みます。



▲計画の修正について話し合う出席者

危機管理課
☎0848・67・6066

ワークショップに参加しませんか

観光戦略プラン策定ワークショップ

とき 7月29日(日)・9月24日(月・振休)13時～16時(全2回)

ところ 城町庁舎2階 大会議室

内容 次の観光戦略プランを策定するため市の観光の課題と魅力について話し合い、新たな観光プログラムや観光商品などを検討する
定員 10人程度(申し込み先着順)

申し込み 7月13日(金)までに持参、郵送、ファクスまたはEメールで、申込書(提出先、市ホームページに用意)

を観光課(〒723-8601港町三丁目5番1号☎0848・67・6015

FAX0848・64・4103 EMail kanko@city.mihara.

hiroshima.jp)へ



▲市の観光目標などについて定めた前回の観光戦略プランの冊子

新図書館・広場の活用方法ワークショップ

とき 8月5日(日)・25日(土)・9月30日(日)13時～16時(全3回)

※できるだけ全ての回への参加をお願いします。

ところ 市民ギャラリー(ペアシティ三原西館2階)

内容 駅前東館跡地活用事業についての説明を受け、図書館と広場の活用方法について話し合う



▲施設のイメージ図

定員 50人(多数の場合は抽選)

申し込み 7月16日(月)までに郵送、ファクスまたはEメールで①住所②名前③電話番号を経営企画課(〒723-8601港町三丁目5番1号☎0848・67・6009 FAX0848・64・7101 EMail keieiki kaku@city.mihara.hiroshima.jp)へ



国保だより

加入者みんなで支え合う国民健康保険

国民健康保険(国保)は職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたときに安心して医療などを受けるための制度です。
皆さんが納める国保税は、医療費や出産・死亡などの保険給付の大切な財源となります。

● 保険税率などの決め方が変わりました

今年度から、県と市が共同で国保を運営しています(県単位化)。これに伴い、市の保険税率は県が示す標準保険税率を基に算定する方式に改めました。県の算定方式に資産割はありませんが、市は資産割をすぐには廃止せず、毎年度2%ずつ減らし、これを原資に均等割の急激な増加を抑えていきます。今後は毎年、保険税率などを改正します。

● 税率・課税限度額

今年度の国保税の税率と課税限度額は、表1のとおりです。

● 軽減判定所得の基準と課税限度額を引き上げ

国保税は世帯の所得に応じて、均等割額と平等割額の合計額が、7割・5割・2割軽減されます。5割軽減は被保

表1 平成30年度の保険税率と課税限度額

区分	医療分	後期高齢者支援分	介護分 40~64歳の人
①所得割 [前年中の所得に応じて計算]	7.11%	2.31%	1.91%
②資産割 [今年度の固定資産税額に応じて計算]	8.00%	—	—
③均等割額[加入者1人当たり]	26,580円	9,270円	9,904円
④平等割額[1世帯当たり]	19,872円	6,459円	4,544円
課税限度額	580,000円	190,000円	160,000円

※①~④の合計額が年間の国保税額となります。
※課税限度額とは税額の上限のことです。

● 世帯主に納税通知書が届きます
今月中旬、世帯主に納税通知書が届きます。世帯に国保加入者がいれば、納税義務者は世帯主となります。納税通知書が届かない場合は市民税課にお問い合わせください。
第1期の納期限は今月31日(火)までです。

● 納付は口座振替で

市では国保税などの市税を口座振替で納付することを勧めています。希望する人は市内の金融機関で手続きしてください。

● 年金からの天引き(特別徴収)
国保加入者が全員65歳から74歳の世帯は、国保税が世帯主の年金から6回に分けて天引きされますが、天引きできない場合は納付書または口座振替での納付になります。

● 国保税の軽減制度

次の人は一定期間、税額が減額され、医療費の負担限度額が下がる場合があります。
対象 失業時の年齢が65歳未満で、交付された雇用保険受給資格者証の離職理由欄に「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかが記載されている人

用意する物 通帳、金融機関届出印、納税通知書
※口座振替をする税目の指定はできません。手続きした場合、全ての市税が口座振替になります。

申請方法 雇用保険受給資格者証・保険証・対象者の個人番号カードまたは通知カード・印鑑を持って市民税課へ

● 国保税の減免制度

次の人は国保税が減免されます。
対象 災害や事業の廃止による離職（65歳以上）などで国保税の納付が困難な人

※詳しくは市民税課へ問い合わせてください。

● 納付が困難なときは相談を

やむを得ない事情などにより納付が困難な場合は、滞納したままにせず早めに税制収納課へ相談してください。

● 新しい保険証が届きます

今月末までに、新しい保険証が普通郵便で届きます。8月1日から使用してください。なお、国保の県単位化により、保険証のデザインが県内で統一されています。

※今月中に65歳になる退職被保険者の人は、8月から一般被保険者の保険証に変わります。

● 高齢受給者証と保険証が1枚に

これまで70歳以上の人には、保険証

とは別に高齢受給者証を交付していましたが、今回から保険証と一体化したものを交付します。

70歳以上の人の保険証兼高齢受給者証

70歳未満の人の保険証

● 更新手続きを忘れずに

現在交付している限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は今月末までです。新しい認定証が必要な人は、8月以降に保険医療課または各支所で手続きしてください。

表2 8月以降の70歳以上の人の自己負担限度額

所得区分			自己負担限度額(1カ月)	
			外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
市民税世帯	現役並み所得者	Ⅲ 課税所得 690万円以上	252,600円 医療費が842,000円を超えた場合、 超えた額の1%を加算 (4回目以降140,100円)	
		Ⅱ 課税所得 380万円以上	167,400円 医療費が558,000円を超えた場合、 超えた額の1%を加算 (4回目以降93,000円)	
		Ⅰ 課税所得 145万円以上	80,100円 医療費が267,000円を超えた場合、 超えた額の1%を加算 (4回目以降44,400円)	
	一般	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (4回目以降は 44,400円)	
市民税非課税世帯	区分	Ⅱ(※1)	8,000円	24,600円
		Ⅰ(※2)	8,000円	15,000円

※1 同一世帯の世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税の場合。
※2 同一世帯の世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税で、その世帯の各所得(年金所得は控除額を80万円として計算)の合計額が0円の場合。

● 70歳以上の人の高額療養費自己負担限度額が変わります

8月以降、70歳以上の人の自己負担
さい。
用意する物 保険証・印鑑・個人番号カードまたは通知カード
※限度額適用・標準負担額減額認定証の交付後、1年間で通算90日を超えて入院した場合は、入院期間が分かる物(領収書・入院証明書など)をお持ちください。

限度額を一部引き上げ、表2の太枠部分のとおりとします。
医療費の支払いのときに、保険証兼高齢受給者証を提示すれば、現役並み所得者の人には表2の「現役並み所得者Ⅲ」の限度額が、それ以外の人には「一般」の限度額がそれぞれ適用されます。その他の所得区分の限度額の適用を受けるには、事前に保険医療課または各支所での申請が必要です。

☎保険医療課(国民健康保険について) ☎0848・67・6050
市民税課(税額について) ☎0848・67・6031
税制収納課(納付について) ☎0848・67・6035
(口座振替について) ☎0848・67・6034



後期高齢者医療だより

●新しい被保険者証が届きます

今月下旬に新しい被保険者証(水色)が届きます。8月1日から使用してください。



▲新しい被保険者証(水色)

※今までに手続きし、今年度の市民税が非課税世帯の人は、8月からの限度額適用・標準負担額減額認定証を被保険者証に同封して送付します。

●平成30年度の保険料

年間保険料は均等割額と所得割額の合計額です(表2)。年間保険料の限度額は62万円です。

●保険料の納付

今月中旬に保険料額決定通知書(納付書)を送付します。納付は原則、年金からの天引きです。天引きできない場合は納付書または口座振替での納付になります。

本人の希望により口座振替での納付に変更できます。税制収納課へ相談してください。

●不審な電話に注意を

電話で市の職員を名乗り「医療費の還付金がある」と言っており、銀行や郵便局のATMに誘導し、お金を振り込ませる詐欺が多発しています。

還付手続きでATMの操作をお願いすることは絶対にありません。十分に注意してください。

●市民税課税世帯の

自己負担限度額を改定

8月から市民税課税世帯の自己負担限度額を改定し、表1のとおりとします。

●認定証の申請・更新

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関へ提示すると、医療費の自己負担限度額などが表1のとおりになります。

手続き 被保険者証と印鑑を持って、保険医療課または各支所へ

表1 自己負担限度額と食費・居住費

区分		自己負担限度額(1カ月)		入院 食費(1食)	療養病床入院	
		外来(個人ごと)	外来+入院 (世帯単位)		食費(1食)	居住費(1日)
市民税 課税世帯	現役並みⅢ 課税所得 690万円以上	252,600円+1% (4回目以降140,100円)		460円 (指定難病患者 など260円)	460円	370円
	現役並みⅡ 課税所得 380万円以上	167,400円+1% (4回目以降93,000円)				
	現役並みⅠ 課税所得 145万円以上	80,100円+1% (4回目以降44,400円)				
	一般	18,000円 (年間14.4 万円上限)	57,600円 (4回目以降 44,400円)			
市民税 非課税世帯	区分Ⅱ※1	8,000円	24,600円	210円 (長期入院 該当160円)	210円	370円
	区分Ⅰ※2		15,000円	100円	130円 (老齢福祉年金 受給者100円)	370円 (老齢福祉年金 受給者0円)

※1 同一世帯の世帯員全員が市民税非課税の場合。

※2 同一世帯の世帯員全員が市民税非課税で、その世帯の各所得(年金所得は控除額80万円として計算)の合計額が0円の場合。

表2 平成30年度の年間保険料の算出方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 45,500\text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline (\text{総所得額など} - \text{基礎控除} 33\text{万円}) \times \text{所得割率} 8.76\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料} \\ \hline (\text{限度額} 62\text{万円}) \\ \hline \end{array}$$

☎保険医療課(被保険者証・認定証について) ☎0848・67・6056
 市民税課(保険料について) ☎0848・67・6031
 税制収納課(口座振替について) ☎0848・67・6034

三原シティカレッジ(市民講座・夏休み特別企画) **受講料無料**

ところ 県立広島大学三原キャンパス

※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。

申し込み 開講日の3日前までに、持参、郵送、ファクスまたはEメールで①講座名②郵便番号・住所③名前(ふりがな)④職業(学年)⑤電話番号を県立広島大学三原キャンパスへ

※電話での申し込みはできません。

講座名・内容	講師	とき	定員
■海浜健康講座 ①海浜セラピー概論Ⅰ ②海浜セラピー概論Ⅱ ③海浜セラピー認定条件 ④ストレスチェック ⑤口コミチェック ⑥海浜セラピー実践論 ⑦安全管理1 ⑧安全管理2	県立広島大学 名誉教授 大塚 彰さん 教授 金井秀作さん 教授 田中 聡さん 教授 沖 貞明さん	①～④7月7日(土) ⑤～⑧7月21日(土) 13時～16時30分	各30人 ※海浜セラピーに関心のある18歳以上の人が対象。
■精神科看護師が語る言葉とところ ～笑顔になるために～ ①笑顔になるためのコミュニケーション ②コトバとココロ ～精神科看護師のコミュニケーション～前半 ③コトバとココロ ～精神科看護師のコミュニケーション～後半	県立広島大学 准教授 井上 誠さん 助教 近藤 美也子さん ほか	①7月21日(土) ②7月28日(土) ③8月4日(土) 10時～11時30分	各20人程度
夏休み特別企画 ■オンリーワン工作～自由に楽しく作ろう～ ①作るものを決めよう ②作り始めよう ③続きを作ろう ④完成させよう	県立広島大学 講師 高木雅之さん	①7月26日(木) ②8月2日(木) ③8月9日(木) ④8月23日(木) 10時～12時	各20人 ※5歳児～小学6年生が対象。
夏休み特別企画 ■身体を動かす「筋肉」について知ろう	県立広島大学 教授 津森 登志子さん 教授 森 大志さん	8月9日(木) 9時30分～12時	10人 ※小・中学生が対象。 ※動きやすい服装で参加してください。
夏休み特別企画 ■おもしろぶつり実験 ①もし空気がなかったら ②地球誕生と自然放射線のなぞ	県立広島大学 名誉教授 岩谷和夫さん 教授 加藤一生さん 講師 中村 悟さん	①8月23日(木) ②8月24日(金) 14時～15時30分	各20人程度 ※小学3～6年生が対象。
夏休み特別企画 ■あつまれ！ナースのたまご ～赤ちゃんと高齢者について知ろう！～	県立広島大学 講師 伊藤良子さん 講師 渡辺陽子さん 助教 鴨下加代さん 助教 土路生 明美さん	8月24日(金) 10時～12時	20組 ※小学1～3年生と保護者が対象。 ※動きやすい服装で参加してください。

県立広島大学三原キャンパスツアー

大学と地域の交流を図るため、普段は見ることで見えない大学内の施設を巡るツアーを開催します。

とき 26日(木) 9時30分～12時

※食堂体験は13時まで。

内容 実習室などの見学、食堂体験(希望者)など

定員 40人(申し込み先着順)

参加費 無料

※食堂体験には200円が必要。

※運転免許証などの身分証明書をお持ちください。

申し込み 持参、電話、ファクスまたはEメールで①名前②電話番号③勤務先(学校)④食堂体験の希望の有無を県立広島大学三原キャンパスへ

※食堂体験の申し込みは13日(金)まで。



〒723-0053 学園町1-1)

☎0848・60・1200 ☎0848・60・1134

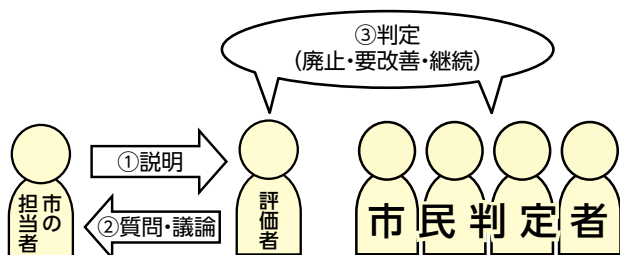
✉mrenkei@pu-hiroshima.ac.jp



市の業務を公開点検する事業レビューを実施します

事業レビューとは、市の事業の必要性や進め方などを外部の視点で点検するものです。学識経験者などの評価者が、事業について市の担当者から説明を受け、質疑応答や議論をしながら点検します。

事業レビューには無作為に選ばれた市民判定者も参加します。市民判定者は、評価者と市の担当者との議論を聞き、評価者とともに事業を判定します。市は事業レビューで出た指摘や提案を参考に、事業を見直します。



●事業レビューで見直した事業の例

- ・敬老祝い金の支給年齢を見直し(1,250万円削減)
- ・乳幼児等医療費助成の対象年齢を引き上げ(4,600万円予算拡充)
- ・市内の防犯灯を省電力のLED型へ切り替え(今後10年間で9,200万円の削減見込み)

●市民判定者は無作為抽出で選ばれます

市民判定者の候補者を無作為で選び、今月上旬に応募はがきを送付します。積極的に参加していただき、意見を聞かせてください。

市民判定者として参加した人の声

- ・税金の使われ方が分かって良かった
 - ・市政への関心が一段と強くなった
- ※アンケートでは、8割以上の方が「また参加したい」と回答しています。

●今年度の実施予定

次の日程で、事業レビューを開催します。事業レビューは自由に傍聴できます。

とき 9月15日(土)・16日(日)10時~16時(予定)

ところ 城町庁舎

2階 大会議室

※希望者は直接、会場へ。



▲昨年度の様子

☎経営企画課 ☎0848・67・6280

全国一斉の緊急地震速報訓練に参加を

地震などの発生に備えて、全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した緊急地震速報訓練を実施します。市内58カ所に設置している屋外スピーカーやFM告知端末、FMみはらで訓練放送が流れます。放送が流れたら図1を参考に安全行動を取ってください。

とき 5日(木)10時~

訓練放送の例

- ①「訓練です。これは訓練です。ただ今から訓練放送を行います」
- ②警報音
- ③「緊急地震速報。大地震です。大地震です」
- ④「これで訓練放送を終わります」

図1 地震で取る安全行動



広島県防災キャラクター「タスケ三兄弟」

☎危機管理課
0848・67・6165

市の財政状況をお知らせします

平成29年度一般会計

☎財政課 ☎0848・67・6028

予算の状況

平成29年度当初の一般会計予算額は456億7,700万円でしたが、集中豪雨災害復旧事業や各種基金への積み立てなどによる補正増、平成28年度からの繰越しによっ

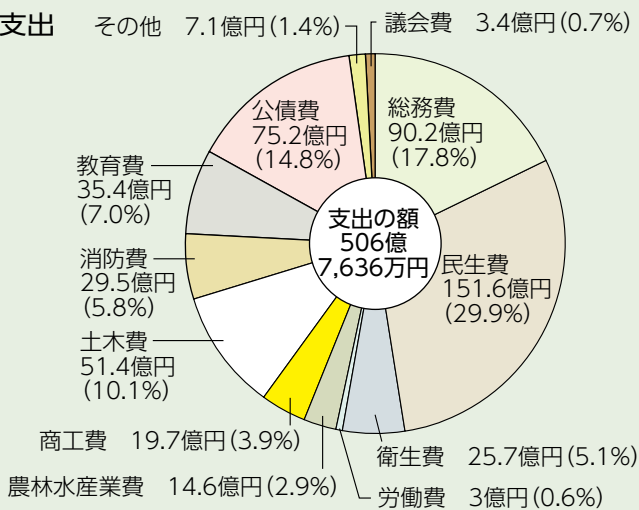
て、3月末時点の予算額は506億7,636万円になりました。

●収入

主な市税収入として、市民税(53.7億円)、固定資産税(68.6億円)、都市計画税(7.8億円)があります。

予算額(A)	うち市税収入	
	金額(B)	割合(B/A)
506億7,636万円	139億2,232万円	27.5%

●支出



最も大きな支出は、民生費(151億6,226万円)じゃ。主に保育所や放課後児童クラブなどの子育て支援、高齢者や障害者の福祉サービスに使われているぞ。

2番目に大きな支出の総務費は、新庁舎の建設などに使われているぞ。



市債(借入金)と基金(貯金)の状況(平成30年3月31日現在)

市債のうち、臨時財政対策債(186.4億円)は返済額の100%を国が負担します。また、学校や道路を建設するための事業債(377.1億円)は返済額の約7割(約264億円)を国が負担します。

市債現在高	基金現在高
563億5,018万円	152億4,726万円

●1世帯当りに換算すると……

市債残高は 128万7,122円	基金残高は 34万8,270円
---------------------	--------------------

※平成30年3月末現在の市の世帯数43,780世帯から算出しています。

詳しい財政状況は、情報公開コーナー(市役所本庁3階)、市ホームページで公開しています。

次回は、決算の状況についてお知らせします。

人権講演会を開催します

申し込み不要
参加費無料

本郷会場:本郷人権文化センター

とき 3日(火)13時~15時
内容 市職員と消費生活センター相談員による講演
演題 個人情報管理し、詐欺・不正取得を防ごう
定員 50人(先着順)
※講演前にオカリナ教室受講生による演奏があります。

☎本郷人権文化センター(☎0848・86・3333)

三原会場:人権文化センター(長谷一丁目)

とき 20日(金)19時~20時30分
演題 沖縄を通して考える人権
講師 ヒロシマ人権財団理事・
広島沖繩県人会会員・尾道市議
会議員 城間和行さん
定員 100人(先着順)

☎人権文化センター(☎0848・66・1111)



▲城間和行さん

第43回 三原やっさ祭り 8月10日(金)・11日(土)・12日(日)

人にやさしい祭り委員会の参加者

子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず祭りを楽しみたい人やボランティアを募集します。

とき ①8月11日(土)②8月10日(金)・11日(土)③8月10日(金)・11日(土)・12日(日)④8月12日(日)

※7月14日(土)・22日(日)13時～16時に研修・交流会を開催します。

内容 ①踊りへの参加②人にやさしい観覧席での踊り観覧③イクちゃんルームの利用④人にやさしい観覧席での花火見物

参加費 ①700円②③④無料

申し込み 7月13日(金)までに人にやさしい祭り委員会(ボランティア・市民活動サポートセンター内 ☎0848・67・9339 FAX0848・63・0599 miharavs-c@m-shakyo.jp)へ



山伊勢 蒼人さん(久井中学校3年)が考案したキャンペーンテーマを基に作成したロゴマーク

やっさ花火フェスタ 有料観覧席

とき 8月12日(日)20時～20時45分

ところ 糸崎岸壁(糸崎南二丁目)

座席数 50区画(申し込み先着順)

※1区画は180cm×180cm。

利用料 5,000円

申し込み 7月13日(金)(必着)までに往復はがきで①住所②名前③年齢④電話番号を三原やっさ祭り実行委員会(商工会議所内〒723-8555皆実四丁目8番1号 ☎0848・62・6155)へ



やっさ踊り体験イベント

とき 7月の毎週土曜日12時30分～13時30分

ところ みはら歴史館

内容 やっさ踊り体験、踊りの披露

講師 三原やっさ踊り振興協議会

※希望者は直接、会場へ。

☎観光課(☎0848・67・6014)

やっさ踊り教室

とき 7月の毎週木曜日①18時～19時(初心者・子ども向け)②19時～20時(中級者以上向け)

ところ 中央公民館 大講堂

内容 踊りやはやし言葉の練習など

講師 三原やっさ踊り振興協議会

※希望者は直接、会場へ。

☎観光課(☎0848・67・6014)

非常勤職員を募集

任用期間 ①8月～来年3月②9月～来年3月

申込期限 ①7月13日(金)まで②8月3日(金)まで

対象 応募資格を満たす人(年齢は不問)

選考方法 書類審査・面接

申し込み 履歴書・応募資格を証明する物の写しを申し込み先へ

※業務内容など詳しくは申し込み先・市ホームページで確認してください。

職種	報酬(月額)	勤務日・時間	業務内容	応募資格	定員	問い合わせ・申し込み先
① 看護師 嘱託員	8,690円	週5日、 1日5時間50分	大和診療所での 看護師業務	看護師または准看護師免許を持っている人	1人	保険医療課 (☎0848・67・6056)
② 給食調理 嘱託員	8,680円	週3日、 1日7時間45分	西部共同調理場 (下北方一丁目) での調理業務	調理師免許を持っている人、調理業務の経験がある人 ※8月末の取得見込みも含む。	1人	学校給食課 (☎0848・68・0149)

2018沼田本郷夏まつり

21日(土) 15時30分～21時



▲ジャズの演奏に合わせて打ち上がる花火

ところ 本郷支所周辺
内容 天保の大飢饉で亡くなった人を弔うために始まった「二十三夜祭」から続く夏祭り

●ステージイベント

総合技術高校の吹奏楽、安芸本郷太鼓、地元小学校の甲冑セレモニー、隆景音頭の披露 など

●商店街でのイベント

やっさ踊り、みこし太鼓、臨空港都市ほんごう大音頭、武者行列 など

●花火とジャズ演奏

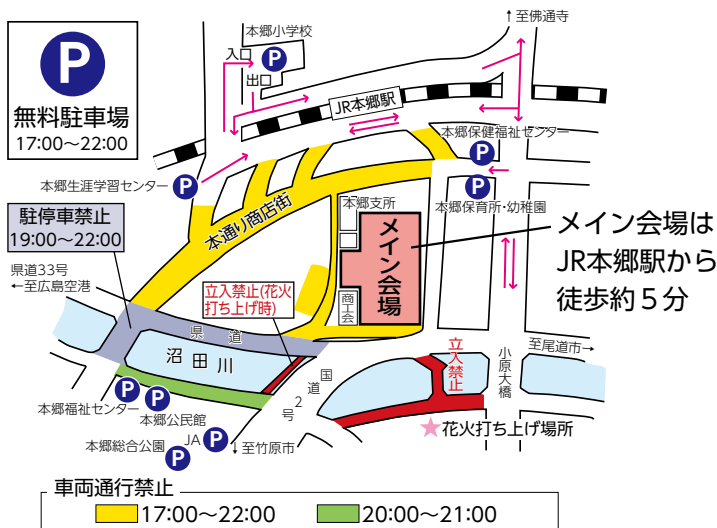
ジャズの演奏に合わせて2018発の花火を打ち上げ



▲隆景音頭



▲武者行列



☎2018沼田本郷夏まつり実行委員会
 (本郷町観光協会内 ☎0848・86・5717
 ※月～金曜日 9時～12時。)

海の世界教室・エネルギー環境教室 プランクトンの採取と発電の仕組みの学習

14日(土) 9時～15時

ところ 集合: 城町庁舎 2階 大会議室
内容 ①実習船に乗り、三原の海に生息するプランクトンを採取して環境を調べる②手回し発電機を作り、発電について学ぶ

対象 小学4～6年生
定員 30人程度(申し込み先着順)

用意する物 昼食、飲み物、筆記用具

申し込み 11日(水) (必着)
 までに、郵送、ファクスまたはEメールで①住所②名前③学校名④学年⑤電話番号を生活環境課(〒723-8601 港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6194 ☎0848・67・6164 ㊚seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp)へ



▲実習船「ひかり」

親子水辺教室・ 本郷沼田川あゆまつり

8月5日(日)

ところ 沼田川河川敷(本郷町船木)
●親子水辺教室(9時～11時)
内容 水辺に住む生き物を採取・観察し、確認した種類などから水質を調べる

対象 小・中学生
 ※小学1・2年生は保護者が同伴してください。
定員 30組(申し込み先着順)

申し込み 7月20日(金) (消印有効)までに、郵送、ファクスまたはEメールで①住所②名前③学年④電話番号を生活環境課(〒723-8601 港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6194 ☎0848・67・6164 ㊚seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp)へ

●本郷沼田川あゆまつり(10時～15時)

内容 アユのつかみ獲り(有料) など
 ※希望者は直接、会場へ。

☎本郷沼田川漁業協同組合
 (☎0848・86・6121 ※月・水・金曜日 9時～12時。)



リージョンプラザ

七夕まつり

7日(土)10時~15時

ところ 屋外広場

内容 七夕飾りの制作、ポップコーン・綿菓子などの販売、ゲームコーナー など

☎リージョンプラザ(☎0848・64・7555)



三原消防まつり

21日(土)15時~17時

ところ 消防署

内容

▶体験コーナー:ポンプ車放水、ロープ渡り など

▶学習コーナー:救急救命(AED)講習、消火器の取り扱い など

▶ふれあいコーナー:防火サイコロ、記念写真の撮影 など



☎消防本部予防課(☎0848・64・5927)

すなみ海浜公園

無料駐車場 230 台

海水浴

7月14日(土)~9月2日(日)9時~17時

施設 更衣室、シャワー など

幼児プール

入場料無料

7月14日(土)~9月2日(日)9時~17時

対象 小学生以下の子と保護者

※おむつを着けている子の入場はご遠慮ください。

※幼児には必ず保護者が同伴してください。

施設 水深50cm・70cmの幼児プール、水遊び場、噴水、更衣室、シャワー

しおさい潮祭

7月15日(日)13時~

●救急救命講習(13時~)

参加機関 三原消防署

●ビーチフラッグ対決など(13時30分~)

対象 小学生以下



☎三原観光協会(☎0848・67・5877)、すなみ海浜公園管理棟(期間中☎0848・67・0277)

芸術文化センター ポポロ

新しい音楽の風Ⅷ

うえの こうへい さかたともぎ

上野耕平&阪田知樹デュオ・リサイタル

9月15日(土)15時~

全席指定
入場券販売中

予定曲 バッハ/パルティータ イ短調BWV1013、リスト/メフィスト・ワルツ、ビゼー/カルメン・ファンタジーforサクソフォン ほか

出演 上野耕平(サクソフォン)、阪田知樹(ピアノ)

入場料 2,800円、ペア5,000円、25歳以下1,000円

※未就学児の入場はご遠慮ください。

販売場所 ポポロ ほか



▲上野耕平(サクソフォン)



▲阪田知樹(ピアノ)

フジコ・ヘミング ピアノ・リサイタル

11月2日(金)15時~

全席指定
入場券販売中

予定曲 ショパン/別れの曲、ドビュッシー/月の光、リスト/ラ・カンパネラ ほか

入場料 S席9,800円、S席ペア18,000円、A席7,500円、A席ペア14,000円

※未就学児の入場はご遠慮ください。

販売場所 ポポロ、ポポロオンライン ほか



▲フジコ・ヘミング

☎芸術文化センター ポポロ(☎0848・81・0886)

平和イベント講演会 アーサー・ビナード「ドームがたり」 未来への記憶

28日(土) 13時30分～15時30分 **入場料無料**

原爆ドームを主人公にした絵本「ドームがたり」の著者、アーサー・ビナードさんを講師に招いて、平和や原爆ドームをテーマに講演会を開きます。

ところ 中央公民館 中講堂

内容 ①読み語りボランティアによるビナードさん作の絵本「さがしています」の読み語り②アーサー・ビナードさんの講演

定員 150人(申し込み先着順)

申し込み先 生涯学習課(☎0848・64・2137)

※受け付けは5日(木)10時から。



▲アーサー・ビナードさん

●関連行事 **読み語りと座談会** **参加費無料**

※各会場とも申し込み先着順。受け付けは5日(木)10時から。

※詳しくは問い合わせてください。

とき	定員	申込期限	ところ・申し込み先
18日(水) 10時～11時	30人	16日(月)まで	中之町コミュニティセンター (☎0848・64・4099)
23日(月) 10時～12時	35人	23日(月)まで	中央公民館 (☎0848・64・2137)
25日(水) 13時30分～15時	30人	20日(金)まで	沼田東コミュニティセンター (☎0848・66・3179)

三原駅前市民広場

14日(土)

●軽トラ朝市(8時～11時)

内容 市内業者が生産・加工した農水産物の販売

☎商工会議所(☎0848・62・6155)

●ランニングバイクの乗車体験(10時～15時)

☎駅前広場盛り上げ隊(☎090・1339・7751)

29日(日) 16時～20時

瀬戸内みはら 美味しいマーケー

内容 飲食物や雑貨の販売など

☎まちづくり三原

(☎0848・63・5538)



宇根山天文台

入館料 310円、中高生210円、小学生100円、小学生未満無料

七夕観望会&ハーモニカ演奏会

7日(土) 18時～22時※演奏会は19時から。

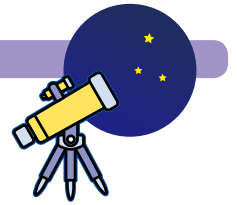
内容 織姫(ベガ)と彦星(アルタイル)や天の川、夏の星座などの観望。地元団体によるハーモニカ演奏会



火星大接近観望会

28日(土) 18時～22時

内容 15年ぶりに地球に大接近する火星の観望



☎生涯学習課(☎0848・64・2137)、宇根山天文台(☎0847・32・7145※開館日のみ。)

青少年健全育成大会

「育てよう いきいき 三原っこ」
「社会を明るくする運動」
「減らそう犯罪」

7日(土) 14時～15時50分

入場料無料

ところ リージョンプラザ 文化ホール

●式典(14時～14時50分)

●記念講演会(14時50分～15時50分)

演題 学校内居場所カフェを通じた支援

講師 一般社団法人officeドーナツトーク代表 田中俊英さん

※希望者は直接、会場へ。

☎生涯学習課(☎0848・64・2137)



▲田中俊英さん

久井運動公園

B & G海洋センター プールの無料開放

7月1日(日)～8月31日(金) 13時30分～16時

用意する物 水泳帽

※おむつを着けている子の入場はご遠慮ください。

☎久井運動公園(☎0847・32・6955)



生活情報 掲示板

食中毒を防ぎましょう

高温が続くと食品に細菌が発生しやすくなります。食品を購入した後は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れるなどして、食中毒を防ぎましょう。

問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6053)

木造住宅の耐震診断・耐震改修費を補助します

対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

※詳しくは市ホームページを参照。
申し込み 8月31日(金)までに
建築指導課(☎0848・67・6122)へ

住宅用火災警報器の設置をサポートします

対象 住宅用火災警報器の設置が困難な人

申し込み先 消防本部予防課(☎0848・64・5927)

特定計量器(はかり)の定期検査

実施期間 10日(火)～24日(火)
対象 商店、工場、学校、病院、薬局、野菜・果物の出荷や小口貨物取扱などで、取引や証明にはかりを使用する人

※対象者には、案内を送付します。

問い合わせ先 商工振興課(☎0848・67・6072)

地区計画変更案を見るのができます

とき 2日(月)～17日(火)と
ころ 都市開発課(一町庁舎3階)
内容 備後圏都市計画、新倉町木之浜地区計画、松江地区地区計画

意見書を提出できます

提出方法 17日(火)までに都市開発課(☎0848・67・6113)へ

介護保険の負担軽減制度を利用できます

内容 ①短期入所や施設サービスの食費・滞在費・居住費②社会福祉法人が行う特別養護老人ホームへの入所、訪問・通所介護などでのサービス費・食費・居住費
対象 所得や扶養状況、預貯金などの一定の要件を満たす人

特定不妊治療の費用を補助します

対象 特定不妊治療を行う次の全てに該当する夫婦

- ①県の不妊治療費助成を受けている
- ②法律上結婚しており、指定医療機関で治療している
- ③治療開始時から市内に住民登録している
- ④治療開始時の妻の年齢が43歳未満である

⑤市税などを滞納していない

対象治療 指定医療機関で受けた特定不妊治療(体外受精、顕微授精)

助成額 治療1回につき上限15万円
※助成回数など、詳しくは市ホームページで確認してください。

申し込み 申請書(提出先、市ホームページに用意)を保健福祉課(☎0848・67・6061)へ

※すでに軽減制度を利用している人は更新申請が必要です。

申し込み 31日(火)までに高齡者福祉課(☎0848・67・6240)へ

介護保険の負担割合証を送付

今月中旬、介護保険サービスの利用料のうち、自己負担の割合を示した負担割合証を送付します。利用の際にサービス事業所に提示してください。

対象 要介護・要支援認定を受けている人

問い合わせ先 高齡者福祉課(☎0848・67・6240)

農薬の正しい使用を

農薬は飛散すると人や動物の

健康を害したり、周囲の農作物を汚染したりする可能性があります。粒剤の農薬の利用、風の少ないときの散布など、飛散防止対策をしてください。

問い合わせ先 農林水産課(☎0848・67・6077)

16日(月)～31日(火) 海の事故ゼロキャンペーン

海での事故が多発しています。

救命胴衣を着用するなどして、事故を防ぎましょう。

海難ゼロへのご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先 尾道海上保安部(☎0848・22・2109)

催し

だるま制作体験教室

とき 16日を除く月・木曜日13時～16時、土曜日10時～12時
 ところ 三原だるま工房



内容 土台づくり、面相描き
 参加費 600円
 申し込み先 三原観光協会 ☎0848・67・5877

市民ギャラリーの催し

●直美の部屋コンサート「みきのうた」
 とき 27日(金)14時～
 問い合わせ先 文化課 ☎0848・64・9234

みんなで乗ろうワンコインバス

とき 7月21日(土)～8月31日(金)
 実施区間 芸陽バス・中国バス・
 新幹線が運行する市内の路線
 ※広島空港行きのリムジンバスを除く。
 対象 中学生以下
 運賃 1乗車につき小学生以下50円、中学生100円
 ※中学生は学生証の提示が必要。
 問い合わせ先 芸陽バス ☎0848・62・6241、中国バス ☎0848・9533・53

91)、新幹線 ☎0848・85・0315)

歴史講座「みはらの歴史」

とき ①7月7日(土)10時30分～12時 ②8月7日(火)15時～16時30分 ③9月1日(土)10時30分～12時
 ところ 歴史民俗資料館

テーマ ①旧石器時代のみはら地域 ②縄文時代のみはら地域 ③平坂出土の双耳壺

講師 歴史民俗資料館専門委員 福井万千さん

定員 各15人(申し込み先着順)
 申し込み先 文化課 ☎0848・64・9234

昔の教科書展

～明治から昭和まで～

とき 7月21日(土)～8月31日(金)
 ※8月11日(土)は休館。
 ところ 歴史民俗資料館

問い合わせ先 歴史民俗資料館 ☎0848・62・5595

三原地域合同求人説明会

とき 21日(土)13時～16時
 ところ 市民ギャラリー(ペアシティ三原西館2階)

※詳しくは市ホームページを参照。
 問い合わせ先 商工振興課 ☎0848・67・6072

学生ボランティア活動講座

とき 8月7日(火)10時30分～15時
 ところ リージョンプラザ

内容 県立広島大学の学生との活動を通して思いや視点を学ぶ
 対象 中学生・大学生(専門学生)

定員 20人(申し込み先着順)
 申し込み 7月27日(金)までにボランティア・市民活動サポートセンター ☎0848・67・9339へ

城下町ウォーク

とき 14日(土)・28日(土)10時30分～12時
 ところ 集合:うきしろロビー

内容 三原城天主台跡、船入櫓など希望する場所を案内
 ※希望者は直接、集合場所へ。

問い合わせ先 三原観光協会 ☎0848・67・5877

やっさ花火フェスタ船上花火観覧とサンセットクルーズ

とき 8月12日(日)18時30分～
 ところ 集合:三原港

定員 160人(申し込み先着順)
 参加費 6,500円(弁当付き)、小学生未満1,000円(弁当なし)

申し込み先 三原観光協会 ☎0848・67・5877

0848・67・5877) ※申し込みは7月2日(月)から。

創業支援講座

とき ①7月21日(土)②8月4日(土)③8月18日(土)④8月25日(土)
 ※いずれも14時～16時。

ところ サン・シープラザ4階
 対象 市内での創業・起業に興味がある人

参加費 無料
 申し込み 希望する回(複数可)の7日前までに、申込書(提出先、市ホームページに用意)を株式会社まちづくり三原 ☎0848・63・5538 ☎0848・63・8338 in-mihara@wing.ocn.ne.jpへ

戦没者原爆死没者追悼式・平和祈念式典

とき 8月4日(土)9時30分～
 ところ 芸術文化センター ポポロ

内容 黙とう、献花、平和祈念の作文の朗読、吹奏楽演奏など
 ※お供えはお受けしておりません。

問い合わせ先 社会福祉課 ☎0848・67・6058

見守りフォーラムみはら

とき 28日(土)13時30分～15時30分

ところ くい文化センター

演題・講師 見守り活動を通じた

支え合いの地域づくり／ローカ

リズム・ラボ代表 井岡仁志さん

申し込み 23日(月)までに社会

福祉協議会(☎0848・63・

0570)へ

野菜づくり講習会

とき・ところ ①24日(火)久井

就業構造改善センター②25日

(水)本郷生涯学習センター

※いずれも13時30分～15時30分。

内容 秋冬野菜の栽培と管理

※希望者は直接、会場へ。

問い合わせ先 農林

水産課(☎084

8・67・6077)



平和ポスターの展示

とき・ところ ①7月18日(水)

～25日(水)久井支所②7月27

日(金)～8月7日(火)中央公

民館③8月9日(木)～15日

(水)大和支所④8月17日(金)

～27日(月)本郷生涯学習セン

ター⑤8月29日(水)～9月5

日(水)人権文化センター

内容 広島・長崎の原爆写真・ポ

スターなどの展示

問い合わせ先 人権推進課(☎

0848・67・6044)

夕涼みコンサート

とき 28日(土)19時～20時

ところ 人権文化センター

出演 三原高校

器楽部OB会

※希望者は直接、

会場へ。

問い合わせ先 人権文化センター

(☎0848・66・1111)



募集

臨時児童クラブ指導員

任用期間 7月21日(土)～8月

31日(金)

賃金(日額) 7,360円

勤務日数・時間 週5日、7時

間45分

業務内容 小学生の遊びや生活

の指導など

定員 3人程度

申し込み 7月10日(火)まで

に子育て支援課(☎0848

・67・6045)へ

自衛隊員

区分 ①海上自衛隊員②航空自

衛隊員③一般曹候補生

受験資格 来年4月1日現在、

①18～22歳②18～20歳③18～

26歳の人

応募期間 7月1日(日)～9月

7日(金)

※詳しくは自衛隊ホームページを参照。

問い合わせ先 自衛隊尾道出張

所(☎0848・22・6942)

地域密着型サービス事業者

募集内容 看護小規模多機能型

居宅介護、定期巡回随時対応型

訪問介護看護、地域密着型介護

老人福祉施設入所者生活介護

※詳しくは市ホームページを参照。

応募資格 設備や人員の指定基

準を満たす法人など

申し込み 9月14日(金)までに

申請書(提出先、市ホームペー

ジに用意)を高年齢者福祉課(☎

0848・67・6240)へ

夏季陸上教室の受講生

とき 8月2日(木)～4日(土)

9時～11時30分

ところ やまみ三原運動公園

内容 陸上競技の基礎指導

対象 小・中学生

受講料 300円

申し込み 7月20日

(金)までにやまみ三原運動公園

(☎0848・66・3900)へ



市民音楽祭の出演団体

とき 12月8日(土)・9日(日)

10時～16時

ところ 芸術文化センターポポロ

応募資格 市内で合唱・合奏など

をする4人以上の団体

出演時間 10分以内

参加費 3,000円

申し込み 7月20日(金)までに

申込書(提出先、各支所に用

意)を文化課(☎0848・64・

9234)へ

市営住宅の入居者

申込期間 17日(火)～27日(金)

8時30分～17時30分

申込場所 三原市営住宅管理グ

ループ(宮沖四丁目)

※詳しくは同グループのホーム

ページまたは17日(火)から申込場

所・住宅対策課・市民課・各支所で

配布する資料で確認してください。

問い合わせ先 三原市営住宅管

理グループ(☎0848・62・

1800)

海上保安学校生

申込期間 7月17日(火)～26日(木)

試験日 9月23日(日)

※詳しくは海上保安庁ホーム

ページを参照。

問い合わせ先 海上保安本部人

事課(☎082・251・51

11)

生涯学習講座

各講座は申し込み先着順です。受け付けは5日(木)10時からです。

講座名	とき	対象	定員	参加費	申込期限	ところ・申し込み先	
親子ふれあい陶芸教室 (全2回)	①7月16日(月)9時~12時 ②8月7日(火)13時30分~15時	小学3年生以上 と保護者	10組	1,800円	12日(木)まで	沼田東コミュニティセンター (☎0848・66・3179)	
怖い災害これで守ろう	19日(木) 13時30分~15時30分	大人	15人	200円	16日(月)まで	久井コミュニティセンター (☎0847・32・7139)	
科学体験講座 ラジオを作 って電波をキャッチ	21日(土) 10時~12時	小学3~6年生 と保護者	15組	400円	13日(金)まで	幸崎コミュニティセンター (☎0848・69・0001)	
三原探訪Ⅰ 三原の表現者たち①	21日(土)10時~12時	大人	30人	200円	20日(金)まで	中央公民館 (☎0848・64・2137)	
花を楽しむ はじめての ハーバリウム	23日(月) 13時30分~15時30分		15人	2,000円	19日(木)まで	久井南コミュニティセンター (☎0847・32・6316)	
グラスアートで涼しげ なコースター作り	24日(火) 13時30分~15時30分		16人	1,400円	20日(金)まで	本郷生涯学習センター (☎0848・85・0701)	
炊飯器で簡単パエリア	25日(水) 9時~13時		12人	1,200円	18日(水)まで	北方コミュニティセンター (☎0848・86・6237)	
暮らし華やかデコパー ジュ	26日(木) 13時30分~15時30分		13人	1,700円	24日(火)まで	くい文化センター (☎0847・32・7138)	
弾いて楽しいウクレレ	31日(火) 10時~11時30分		15人	200円	20日(金)まで	本郷公民館 (☎0848・86・4811)	
頭の運動「将棋教室」	8月3日(金) 13時30分~15時30分		中学生以上	15人	200円	7月25日(水)まで	久井南コミュニティセンター (☎0847・32・6316)
今夜は和食の晩ごはん	8月8日(水) 13時30分~16時		大人	15人	1,000円	8月1日(水)まで	須波コミュニティセンター (☎0848・67・0512)
和楽器体験 尺八にふれよう	8月11日(土) 10時30分~12時	小学4~6年生 と保護者	8組	400円	8月8日(水)まで	本郷コミュニティセンター (☎0848・85・0701)	

図書館アラカルト

休館日 中央図書館=16日(月)
本郷・久井・大和図書館=16日(月)・毎週火曜日

中央図書館(☎0848・62・3225)

- ねむの木 おはなしのひろば
とき 7日(土)・21日(土)10時30分~11時30分
- ぼけっといっぱいのおはなし会
とき 5日(木)11時~11時30分
- 虹の会 絵本のよみかたり
とき 14日(土)14時~14時30分
- 虹の会 0歳からのよみかたり
とき 20日(金)10時30分~11時、11時15分~11時45分
- 読書会
とき 23日(月)13時30分~15時
内容 課題本『火花』(又吉直樹/著)を読み解く

読み語りボランティア養成講座

とき 7月12日(木)~8月2日(木)の木曜日
(全4回)10時~12時
ところ サン・シープラザ4階
講師 吉川 五百枝さん
対象 読み語りを始めたい人や初心者など
定員 25人(申し込み先着順)
申し込み先 中央図書館(☎0848・62・3225)

本郷図書館(☎0848・85・0703)

- こんぺいとう おはなし会
とき 26日(木)10時30分~11時

ほんごう子ども図書館(☎0848・86・6066)

- おはなし会
とき 3日(火)10時30分~11時、14日(土)・28日(土)14時~15時
- 総高お元気マイスターおはなし会
とき 7日(土)10時30分~11時

久井図書館(☎0847・32・7138)

- おはなし会
とき 28日(土)13時30分~14時

大和図書館(☎0847・33・1115)

- 絵本とおはなしの時間
とき 1日(日)14時~14時30分、土曜日10時30分~11時

おすすめ本 『虚談』 京極夏彦/著

元デザイナーで小説家の「僕」は、知人からよく相談を受けます。しかしその内容は不思議なものばかり。現実と価値観を揺るがす、全9編の連作集。





いろいろの何でも相談

とき 26日(木)13時30分～15時30分
ところ 久井保健福祉センター
内容 精神科医師による相談
定員 2人(申し込み先着順)
申し込み 24日(火)までに久井保健福祉センター(☎0847・32・8551)へ

認知症予防教室

とき 9月21日(金)～11月9日(金の金曜日全8回)10時～12時
 ※7月27日(金)に認知機能・体力測定をします。
ところ 市民福祉会館
講師 県立広島大学教授 西田 征治さん

対象 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上で、過去に受講していない人
定員 20人(申し込み先着順)
申し込み先 高齢者福祉課(☎0848・67・6055)

0848・67・6055

運動機器の利用講習

とき 27日(金)13時30分～15時30分
ところ 本郷福祉センター2階
対象 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人
定員 10人(申し込み先着順)
申し込み先 高齢者福祉課(☎0848・67・6055)

認知症講演会

とき ①13日(金)14時～15時30分 ②21日(土)10時～11時30分
ところ 中央公民館 中講堂
演題・講師 ①知って得する！認知症の診断・治療・予防について／県立広島大学教授 原田俊英さん ②認知症について学ぼう／南部地域包括支援センター三恵苑センター長 若林裕旨さん

定員 各150人(申し込み先着順)
申し込み先 高齢者福祉課(☎0848・67・6055)

男性の料理教室

とき 19日(木)10時～13時
ところ サン・シープラザ3階
対象 65歳以上で1人暮らし、または介護中の男性
定員 30人(申し込み先着順)
参加費 250円

用意する物 エプロン、三角巾

申し込み 12日(木)までに社会福祉協議会(☎0848・63・0570)へ

献血に協力を

とき ①22日(日)10時～12時、13時～16時 ②24日(火)9時30分～10時30分 ③24日(火)13時～16時
ところ ①イオン三原店 ②久井保健福祉センター ③三原赤十字病院
問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6053)

朝食レシピコンテスト

正しい食生活につながるオリジナルレシピを募集します。

対象 市内在住・在学の高校生
申し込み 9月4日(火)までに応募用紙(提出先、市ホームページに用意)を保健福祉課(☎0848・67・6053)へ

パーキンソン病教室

とき 12日(木)13時30分～15時
ところ 尾道市立市民病院
演題・講師 ①パーキンソン病の薬のお話／尾道市立市民病院薬剤師 岡田昌浩さん ②住まいの環境整備と改善のポイント／尾道市立市民病院医師 山脇泰秀さん

対象 パーキンソン病患者者と家族



こんにちは 保健師です

熱中症は予防が大切です

熱中症は毎年7月から8月に多く発生します。特に梅雨明けの蒸し暑さに加え、気温が高くなる7月は、体が暑さに慣れていないため、救急搬送される人が急増します。熱中症は、発症すると急激に症状が進み、命に関わることがあります。そのため、予防することが大切です。熱中症を予防するためのポイントは、①帽子や日傘で日差しを避ける②室温が高くなり過ぎないように扇風機やエアコンを上手に使う③通気性や吸水性のよい生地の服や下着を着るなど、服装を工夫する④こまめに水分を補給する。汗をかいた時は適度に塩分を補給する。医師から水分や塩分を制限されている人は、主治医によく相談する⑤食事はバランスよく3食取る⑥作業や運動をするときは、気温や体調に合わせてこまめに休憩をとる、などです。これらのポイントに気をつけて、暑い夏を健康に乗り切りましょう。

三原市保健師 安部順子

問い合わせ先 県東部保健所(☎0848・25・4641)

休日の健診

とき 8日(日)8時30分～
ところ 三原市医師会病院
内容 各種健診・がん検診など
定員 各30人(申し込み先着順)
料金 有料(健診項目による)
申し込み先 三原市医師会病院(☎0848・67・7030)

精神保健福祉相談

とき 18日(水)13時30分～15時30分

ところ 県東部建設事務所三原支所(円一町二丁目)

内容 精神科医師による相談
申し込み 13日(金)までに県東部保健所(☎0848・25・4640)へ

ラジオ体操&ウォーキング

とき 13日(金)～19日(木)7時～7時30分
ところ 芸術文化センターポポロ

内容 ラジオ体操とストレッチ、ウォーキング(1km)
問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6053)

子育て 応援



母子保健推進委員さんと遊ぼう

●ぴよぴよクラブ

とき 27日(金)9時40分～11時

ところ 久井保健福祉センター

内容 水遊び

対象 未就園児と保護者

問い合わせ先 久井保健福祉セン

ター(☎08447・32・8551)

●ベビーサロン

とき 26日(木)10時30分～11時40分

ところ サン・シープラザ4階

内容 ふれあい遊び

対象 7～11カ月児と保護者

用意する物 バスタオル

問い合わせ先 保健福祉課(☎

08448・67・6061)

祝日の小児科救急当番医院

とき 16日(月)8時30分～17時30分

ところ 三原市医師会休日夜間

急患診療所(宮浦一丁目☎0

848・67・7040)

子育て支援センターでの相談

とき・ところ ①13日(金)榎梨

公民館②5日(木)さくらこども

も園③12日(木)愛育認定こども

も園④17日(火)さんさんまり

ん保育園⑤19日(木)久井認定

こども園⑥8月2日(木)本郷

ひまわり保育所

※受け付けは①9時30分～11時

②～⑥10時～11時。

内容 身体測定、育児・栄養・歯

科相談、遊びの広場

対象 乳幼児と保護者

用意する物 母子健康手帳

問い合わせ先 保健福祉課(☎

08448・67・6061)

離乳食教室

とき 8月10日(金)①10時～10

時40分②11時～11時40分

ところ 子育て支援課(☎08

48・67・6217)

内容 妊娠・出産・育児について

の講座、沐浴体験など

対象 市内在住の夫婦

定員 10組(申し込み先着順)

用意する物 母子健康手帳

申込期限 8月10日(金)まで

●パピママスクール

とき 8月18日(土)9時～12時

ところ サン・シープラザ3階

内容 妊娠・出産・育児について

の講座、沐浴体験など

子育て世代 包括支援センター すくすく

すくすくは妊娠から子育てまでの悩みを解決する相談窓口です。
申し込み・問い合わせ先 すくすく
(☎0848・67・6217)

●パピママスクール

とき 8月18日(土)9時～12時

ところ サン・シープラザ3階

内容 妊娠・出産・育児について

の講座、沐浴体験など

対象 市内在住の夫婦

定員 10組(申し込み先着順)

用意する物 母子健康手帳

申込期限 8月10日(金)まで

●母乳相談

とき 11日(水)・25日(水)10時～

12時、13時～15時のうち1時間

ところ サン・シープラザ3階

内容 乳房ケアの話、卒乳の相談など

対象 出産前後の人

定員 各4人(申し込み先着順)

用意する物 母子健康手帳

申込期限 相談日の前日まで

●産後セルフケア教室

とき 18日(水)10時～12時

ところ サン・シープラザ4階

内容 セルフケア方法の紹介など

対象 産後5カ月までの人

定員 5人(申し込み先着順)

用意する物 母子健康手帳

申込期限 17日(火)まで

●ハッピーランド

とき 12日(木)・19日(木)10時

～11時45分、13時～14時45分

ところ サン・シープラザ4階

内容 子育ての相談、親子遊び

の紹介など

対象 おおむね2歳までの子と

保護者

※希望者は直接、会場へ。

●妊婦教室

とき 19日(木)10時～12時

ところ 円一保育所

内容 妊娠中のストレッチなど

対象 妊娠5カ月以降の人

定員 15人(申し込み先着順)

用意する物 母子健康手帳

申込期限 18日(水)まで

県外での予防接種は事前に申請を

48・67・6045)または各支所

県外の医療機関で定期予防接

種を受ける場合は、事前に予防接

種依頼書の申請をしてください。

●予防接種依頼書の申請

用意する物 母子健康手帳、印鑑

申請方法 接種を受ける10日前

までに保健福祉課へ

●予防接種費用の補助

対象 接種時に市内に住民登録

し、予防接種依頼書を事前に

交付されている人

補助額 市の基準額と実費負担

額のいずれか低い額

申請方法 領収書、予診票の写

し、母子健康手帳、印鑑、振込

先が分かる物を保健福祉課へ

問い合わせ先 保健福祉課(☎

08448・67・6234)

働きたいママを応援します

●就職応援セミナー

とき 8月1日(水)①10時～12

時②13時～15時

ところ 市民福祉会館4階

テーマ ①ゼロから始めるお金

の不安解消法②人生100年時

代今日こそ発見なりたい自分

定員 各10人程度(申し込み先着順)

●仕事と家庭の両立についての

個別相談

とき 8月20日(月)10時～16時

のうち45分

ところ 市民福祉会館4階

定員 10人程度(申し込み先着順)

※セミナー・個別相談とも託児

有り(要予約)。

申し込み・問い合わせ先 県わ

くわくママサポートコーナー

(☎08000・200・4515)



その「しつけ」、もしかしたら

「虐待」かもしれません

子どもの成長を願う親の思いは同じもの。ただ、子育てをしていると子どもが言うことを聞いてくれなくてイライラすることもありません。そんな時「愛のむちだ」と思って、厳しく叱ったり、怒鳴ったりしたことは、親なら誰しも経験があることもありません。

最初は「しつけ」のつもりでも、次第に感情的になり、言葉の暴力へエスカレートしてしまふことがあります。ついには、子どもを大きな声で罵倒し、怖い目つきで脅かしてしまふ。こうなるともう、親にとつての「しつけ」は、「虐待」になってしまいます。平成29年度、市に寄せられた虐待通告90件のうち、約3分の2に当たる58件が言葉の暴力を含む「心理的虐待」でした。その数は年々、増加傾向にあります。悲しいことですが、市でも言葉の暴力に悲鳴を上げる子どもたちは増え続けているのです。言葉で脅かして言うことを聞かせる行為は、子どもを恐怖でコントロールしている

だけで、逆に親子のコミュニケーションを難しくするといわれています。医学的な研究でも言葉の暴力が子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすことが分かっています。

いくら愛のむちだと思っても、虐待は許されることはありません。そんな愛のむちは捨てなければなりません。

日々の子育ては大変です。もし子どもと接していて「辛い」「しんどい」と感じた時は、一人で抱え込まず、市の窓口気軽に相談してください。

子育てに関する相談窓口

- 子育て世代包括支援センター
すくすく ☎0848・67・6217
(産前産後・乳幼児期の子育てサポート)
- 家庭児童相談室
☎0848・61・0121(不登校など)
- 女性相談室
☎0848・61・0122(DVなど)
- 子育て支援課
☎0848・67・6045(ひとり親、保育所入所)

人権標語

(小学4年生の作品)

みのがすな いつも近くにある差別

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館 ☎☎兼用0848・67・1123)

赤ちゃん生まれ

とき 10日(火)10時30分～12時
内容 助産師による
育児相談など
対象 保護者と2～
10カ月児
定員 13組
用意する物 バスタオル



子どもの台所

とき 21日(土)10時30分～13時30分
ところ 市民福祉会館2階
内容 そば打ち体験
対象 小学生以上
定員 24人 参加費 250円
用意する物 エプロン・三角巾・布巾2枚・
タオル・マスク

プログラミング教室

とき 29日(日)①10時～11時
②11時15分～12時15分
③13時～14時
ところ 市民福祉会館2階
内容 動く水族館の制作
対象 ①小学1～3年生
②③小学4年生以上
定員 各5人

親子ストレッチ

とき 18日(水)
①10時～10時45分
②11時～11時45分
対象 保護者と①0歳児
②1～5歳児
定員 各20組

プラネタリウムでの星座鑑賞

とき 25日(水)①11時～12時
②13時30分～
14時30分
対象 小学生以上
定員 各20人



自分の星座のカードを作ろう

とき 31日(火)
10時30分～12時
対象 小学1～3年生
定員 20人
参加費 200円

※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは5日(木)10時からです。
※開館時間は10時～18時です。月曜日は休館日です。

くらしの無料相談窓口

相談日などは変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先	
法律・生活	弁護士法律相談	20日(金)※要予約。申し込みは5日(木)8時30分から。	13時～16時	中央公民館	生活環境課 (☎0848・67・6178)
		11日(水)・25日(水)※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部(尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
	マンション管理士による相談	8日(日)	13時30分～16時30分	リージョンプラザ南館	広島県マンション管理士会 (☎082・228・6581)
	司法書士法律相談	祝日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター	(☎082・511・7196)
	法的トラブルの解決法・窓口の案内	祝日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島	(☎050・3383・5483)
	交通事故・民事・家事相談	祝日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター	(☎082・223・8811)
			9時15分～16時	電話相談 県東部地域県民相談室	(☎084・931・5522)
	暴力団関係相談	祝日を除く月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議	(☎082・228・5050)
	消費生活相談	祝日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁5階 ※電話相談も可。	消費生活センター (☎0848・67・6410)
	消費生活巡回相談	13日(金)・20日(金)・27日(金)※要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所	
	登記相談	18日(水)	13時～16時	市役所本庁1階 登記証明コーナー	広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)
	自立サポート相談	祝日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)
	障害者なんでも相談	18日(水)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
		25日(水)※要予約。	10時～12時	久井保健福祉センター	
		7月6日(金)・8月3日(金)※要予約。		大和保健福祉センター	
	成年後見専門相談	12日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階	
	心配ごと相談	6日(金)・13日(金) 20日(金)・27日(金)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
		11日(水)・25日(水)		本郷福祉センター	(☎0848・86・3607)
		4日(水)・18日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター	(☎0847・32・7101)
		20日(金)		大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)
6日(金)		大和保健福祉センター		(☎0847・34・1214)	
不動産相談	6日(金)・20日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)	
戦没者遺族相談	5日(木)・19日(木)	13時～16時	サン・シープラザ3階		
行政相談	9日(月)				
教育・子育て	学校生活・勉強などの悩み相談	祝日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
	学校生活の悩み・体罰などの相談	祝日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は、留守番電話で対応。	
	療育・教育相談	2日(月)・23日(月)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	家庭児童相談	祝日を除く月～金曜日 ※11日(水)は要予約。	9時30分～16時	サン・シープラザ3階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課	(☎0848・67・6088)
健康	アレルギー疾患相談	17日(火)	13時30分～15時30分	県東部保健所(尾道市古浜町)	県東部保健所 (☎0848・25・4641)
人権	人権相談	火・水・金曜日	10時～16時	サン・シープラザ3階	人権推進課 (☎0848・67・6044)
		12日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階	
		祝日を除く月・木曜日	10時～16時	市役所本庁4階	
	祝日を除く月～金曜日	8時30分～17時	人権文化センター	(☎0848・66・1111)	
			本郷人権文化センター	(☎0848・86・3333)	
			大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)	
女性の人権相談	祝日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所	(☎0570・003・110)	
電話相談 女性の人権ホットライン			(☎0570・070・810)		
子どもの人権相談	祝日を除く月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 子どもの人権110番	(☎0120・007・110)	
女性相談			サン・シープラザ3階	女性相談室 (☎0848・61・0122)	
水防・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)		



多くの人でにぎわったさつき祭り。消防車と一緒に写真を撮ったり、ランニングバイクで競争したり、思い思いに祭りを楽しみました(5/26・27 第27回三原さつき祭り 芸術文化センター ポポロ周辺)



▲児童たちの顔は真剣そのもの。やさ祭り本番に向け三味線を練習しました(6/9 小学生やさ三味線教室 中央公民館)

▲橋の補修工事を総合技術高等学校の生徒が見学。金づちを使った検査を体験しました(6/6 新本郷橋補修工事現場見学会 本郷町本郷)



▲「これを手で彫ったなんてすごい」。幸崎小学校の6年生が幸崎出身の彫金家・清水南山の作品展を見学しました(6/8 清水南山展 市民ギャラリー)

▲満開のアジサイがお出迎え。色鮮やかに咲く花に人々は魅了されました(6/13 花まつり 三景園)





情熱 × 若者

ミハラのチカラ

STORY 28

男女そろって全国の舞台へ

如水館高等学校空手道部の皆さん

如水館高等学校空手道部の皆さんが5月に行われた広島県高等学校総合体育大会空手道競技の団体組手で男女ともに優勝し、来月3日から岐阜県で開催されるインターハイへの出場を決めました。女子は6年連続6回目。男子は3年ぶり3回目の出場です。



▶ インターハイに向け、練習にも熱がこもります

のチームワークはすごい。見習いたい」と応じます。男女は互いを認め合い、切磋琢磨してきました。

両主将が特に意識しているのは考えながら練習すること。自分たちの空手がどうすれば良くなるのか、部員全員で問題意識を持ち、声を掛け合いながら練習してきました。

練習後に部の課題などをノートにまとめ、翌日の練習に生かすなどの工夫も重ねてきました。堂前建顧問は「男子と女子と一緒に練習することで相乗効果が生まれている。全国でも男女ともに結果を残してほしい。それができる選手たちだ」と信頼を寄せます。

「全国ではベスト8より上をめざしたい」と声をそろえる両

主将。気持ちをひとつに、全国の舞台に挑みます。



※このコーナーでは、スポーツや文化・芸術活動などに情熱を注ぐ若者や子どもたちを紹介します。



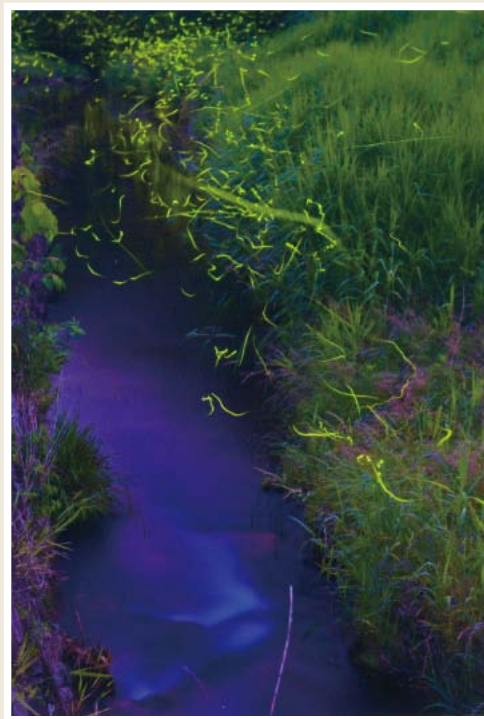
作品エピソード

ホタル舞う八幡川

撮影者 藤原敏明さん

今年もホタル祭りが開催され、見物客がホタルたちの光の競演を楽しみました。

●撮影年月日 平成30年6月
●撮影場所 八幡川(八幡町本庄)



写真・絵を募集しています

テーマ

～あなたが残したい三原の風景～

応募資格 市内在住・在勤・在学の人

選考 秘書広報課で選考

※応募作品の著作権は市に帰属し、市の公式フェイスブックで紹介させていただく場合があります。

※応募作品は返却しません。

申し込み 郵送またはEメールで写真(L判・データ)か絵(大きさは画用紙A3サイズまで)と①名前②住所・電話番号③撮影・制作日④撮影・題材場所⑤作品名⑥作品エピソード(70字以内)を秘書広報課(〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848-67-6007 ③hishokoho@city.mihara.hiroshima.jp)へ

みはら再発見 わたしのまちのふるさと大使

市の情報発信や産業・観光などの振興のため、市にゆかりのある14人と1組に「三原市ふるさと大使」を委嘱しています。

最終ページでは、三原市ふるさと大使の皆さんの三原の好きなところや思い出などを紹介します。

観光課 ☎0848-67-6015

ステキな景色が、いっぱい



漫画家 ^{みはら}道原 かつみさん

三原市宮浦出身。昭和54年、少女漫画誌「花とゆめ増刊冬の号」に投稿した『かわいいジュリア』で努力賞を受賞し、漫画家デビュー。代表作に麻城ゆう原作の『ジョーカー』シリーズ(新書館)や田中芳樹の小説を漫画化した『銀河英雄伝説』(徳間書店)などがある。



道原さんの作品は中央図書館で借りることができます

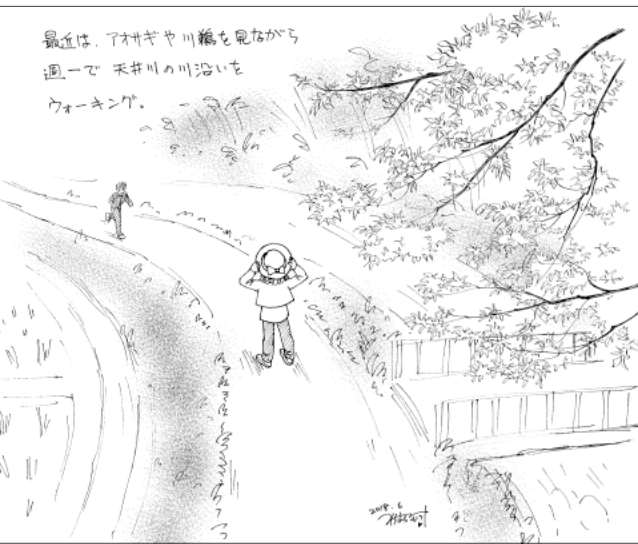


私の好きな風景

天井川の川治いです。最近、アオサギやカワウを見ながらウォーキングを楽しんでいます。

—三原市の良いところや好きなところを教えてください。
「三原市の良いところは、何といっても新幹線の駅と空港があり、交通のアクセスが良いところですね。雑誌社の編集さんが日帰りで打ち合わせに来るときも便利でした。」

—三原市の良いところや好きなところを教えてください。
「三原市の良いところは、何といっても田舎なところが好きなので、このままの感じで—」
—今後の抱負を教えてください。
「合併して広くなった三原市には、まだまだよく知らないところがたくさんあります。三原の良いところを、もっともっと知っていきましょう—」



天井川沿いの遊歩道の様子を描いた直筆のイラスト

平成30(2018)年7月号
第160号 毎月1日発行
編集・発行 / 三原市秘書広報課

〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号
秘書広報課 ☎0848-67-6007
市ホームページ <http://www.city.mihara.hiroshima.jp/>

再生紙と大豆インクを使用しています。
点字版や録音テープ・CDも発行しています。問い合わせは秘書広報課へ。

三原市の人口(5月31日現在)	
※外国人住民を含む。	
※()内は前年同月との比較。	
世帯数	43,779 世帯 (-288)
人口	94,924 人 (-1,367)
男	45,464 人 (-687)
女	49,460 人 (-680)
人口移動の詳細については	
広島県 人口移動 月報 で検索	

税などの納期(普通徴収)	
○固定資産税・都市計画税(第2期)	
○国民健康保険税(第1期)	
○介護保険料(第1期)	
○後期高齢者医療保険料(第1期)	
納期限	31日(火)まで
夜間収納窓口(19時まで)	
	毎週木曜日
航空機の騒音測定結果(5月分)(Lden)	
▶正広局(本郷町善入寺正広)	=50.0
▶本郷局(本郷町船木川西上)	=53.7

あ・と・が・き
早いもので新年度になり3カ月が経ちました。新生活を始めた人も少し慣れてきた頃ではないでしょうか▼実は私もこの春に市役所に入り、広報担当になりました。一眼レフにカメラ、見たことのないものばかり。初取材ではメキシコ選手団を前に緊張しましたが、先輩の姿をまねながら何とか乗り切ることができました▼今月半ばには初めての祭りの取材も待っています。これからたくさんさんの経験を積み、より多くの人に愛される広報誌を作ることができるよう頑張ります(＼)